

② デジタル技術活用支援

生産性向上や新ビジネス展開に取り組むため、デジタル化にかかる費用を支援します。

●対象者

市内に事業所を有する中小企業者等（(1)(2)共通）

●対象事業及び補助金額

	補助対象事業	補助金額
(1)	デジタル化による新たなビジネス転換や生産性向上等を目的とした設備・システム・サービスの導入や活用を行う事業	補助対象経費1/2以内 (200万円上限)
(2)	ECサイト等のWeb販売サイトへの出店を行う事業	補助対象経費1/2以内 (50万円上限)

●対象経費

謝金、費用弁償、設備等購入費、システム等購入費、設備等借上料、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、コンサルタント費、出店料、出願手数料、消耗品費、人件費*、旅費

* 補助事業に直接従事するために新たに雇用する従業員分のみ対象

●事業期間

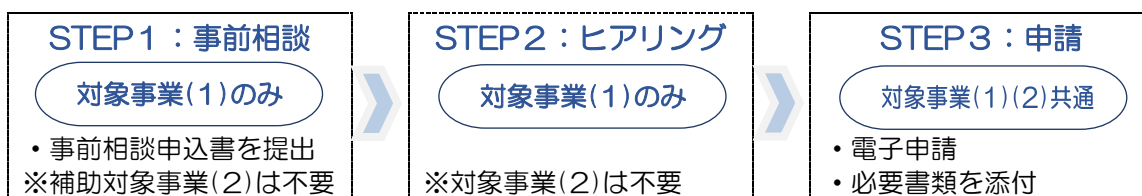
交付決定日 ～ 令和9年2月28日（日）

●募集期間

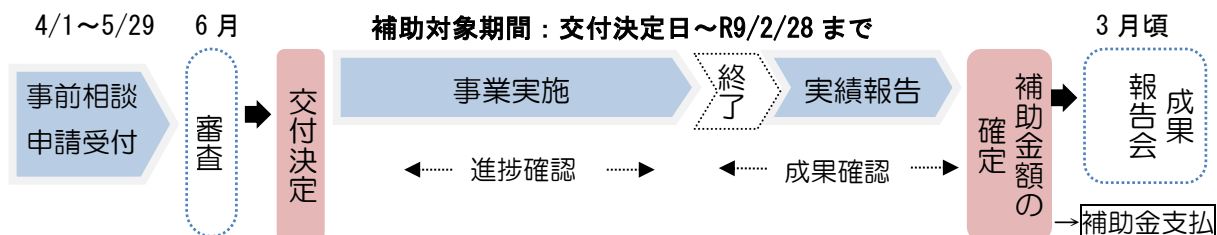
- (1) 事前相談受付：令和8年4月1日（水）～ 5月22日（金）
 交付申請受付：令和8年4月1日（水）～ 5月29日（金）
 (2) 交付申請受付：令和8年4月1日（水）～ 予算に達し次第終了

●申請の手順

募集期間中に以下のステップで進めてください。



●事業スケジュール



●問合せ 産業支援課（0258-39-2222）